

①児童生徒の生活について

感染拡大防止の主旨に基づき、不要不急な外出は避け、家庭内での生活を基本とします。また、日頃からお子さんの健康観察をこまめにお願ひします。

※本日指導課から出された「新型コロナウイルス感染症の感染予防に伴う臨時休業中の児童生徒の生活について」の通知をご参照ください。

②休業中の学習について

学校から指示があります。学習ドリルやワーク等を活用したり、課題（学習プリントなど）を作成したりするなどの対応を想定しています。課題の配布は登校日に行う予定です。

③小学校における両親共働き等に伴う特別な対応について

仕事の関係で、お子さん一人となり家にいさせることができない家庭においては、特別な措置として、学校で預かることも可能です。

- ・給食はありません。弁当を持参してください。
- ・保護者による送迎とします。
- ・預かり時間は、各学校の登校時間から下校時間までとします。
- ・放課後児童クラブに在籍している児童については、下校時間後はクラブの支援員による対応となり、クラブ時間終了までとなります。
- ・教室等を活用し、少人数で自主学習を行います。（授業ではありません。）
- ・感染防止のため、マスクの着用等の徹底をお願いします。

④給食について

給食は停止します。

給食費の3月分口座振替は処理が間に合わないため、3月2日（月）に予定通り口座振替を実施いたしますが、3月分給食費の返金等につきましては、後日改めて通知させていただきます。

⑤高校入試関係について

予定どおり行われます。

⑥中学校・高校の部活動について

中止とします。

⑦放課後児童クラブについて

開室します。ただし、③にあるように、下校時間までは学校と協力し児童の対応に当たります。

⑧卒業式について

卒業式の開催日は、予定どおりとします。

参加者は卒業生のみとし、内容は、卒業証書授与と校長の式辞のみを行います。ただし、幼稚園については、卒園児と保護者のみの参加とします。

⑨登校日について

期間内に、2～3日間設定されます。

3月26日は指定登校日とします。学年ごとに時差登校し、通知表等を渡す日とします。その他の日は学校ごとに設定し、学校から課題やワークを配布等する日等にあてます。また、この登校日を利用し、学校の荷物の持ち帰ってください。

休みの期間中は、継続的に健康観察・検温等を行ってください。登校日にその確認を行う予定です。

なお、体調が優れない場合は、無理して登校させないようにしてください。

⑩学校施設の開放について

この期間は、学校の施設開放は行いませんのでご理解ください。